

平成26年9月市議会定例会（9月26日追加提案）

ただいま追加提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

市議会「市庁舎整備に関する調査特別委員会」は、本庁舎の建設場所について「旧市立病院跡地に新築すべき」との結論を導かれ、本日、最終報告を行われました。長きにわたって議論を尽くし出された一つの方向性は、非常に重く、鳥取市として尊重するべきと考えます。

私は、かねてから、将来にわたり鳥取市の発展を支える市庁舎は、旧市立病院跡地へ新築移転することが正しい選択であると判断しており、この度の特別委員会の結論も踏まえ、今9月定例会において、旧市立病院跡地を本庁舎の位置と定める「位置条例」及び「関連予算」を追加提案することといたしました。

市民の安全、安心を確保することは、我々の究極の使命であります。市庁舎は防災の最たる拠点であり、発生が予測される大地震等の災害に備えることは待ったなしの課題です。また、合併特例債の活用期限も考慮すると一刻の猶予もなく、もうこれ以上、先送りしてはなりません。今こそ、正しいかたちで前進するときであります。議員の皆さまの賢明なご判断を期待いたしております。

以上、申し述べましたことを踏まえ、議案第123号は、平成26年度の一般会計の補正予算でありまして、市庁舎整備に関連する経費をはじめ、8月の豪雨に伴う災害復旧経費等を計上しています。

議案第124号は、鳥取市役所の事務所の位置を定めるため、新たに条例を定めるものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。